

市からの連絡帳

スター・標語の募集を行います。

- 応募区分
小学校低学年の部（１～３年生）
小学校高学年の部（４～６年生）
中学生の部
高校生の部

- 応募規格
(1)ポスターの部門
B判四つ切りまたはB３判で、画材はクレヨン、水彩絵具などを使用。写真そのほかの材料の貼付不可。
(2)標語の部門
はがき、またははがき大の用紙
申応募作品の裏面に、住所・氏名（ふりがな）・電話番号・学校名・学年・学校所在地を明記し、９月15日（休）（必着）までに、〒202-0011 泉町3-12-35 エコプラザ西東京内ごみ減量推進課へ郵送、または直接持参。
市で各区分ごとに1作品を東京都に推薦します。
応募作品は協議会で審査終了後に返却します。また、著作権は東京都および協議会に帰属します。

- なお、応募作品は環境行政の各種広報などに使用場合があります。
□主催 関東甲信越静環境美化推進連絡協議会および東京都
ごみ減量推進課
（☎042-438-4043）

■ どんど焼実行委員

どんど焼とは、お正月に飾った門松、竹、しめ縄などを持ち寄り、小正月に焼くもので、日本の伝統行事のひとつです。
市では、市民の方々による実行委員会を組織し、企画・準備・運営・片づけなどを実施しています。
実行委員として参加を希望される方は、下記準備会に出席してください。
□ どんど焼実行委員準備会
時 8月5日（月）午後2時から
場 保谷庁舎4階

- 対市内在住・在勤で18歳以上の意欲をもって取り組んでいただける方
申当日直接会場へ。
文化振興課 保
（☎042-438-4040）



事業者

■ 保育園運営委託事業者

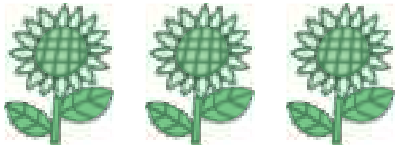
- 市では、市立保育園の運営を平成25年4月1日から民間事業者に委託することとしない、事業者を募集します。
□委託保育園
西東京市立ひがしふしみ保育園（東伏見2-11-11）
□資格
申込時点において、都内または東京近郊において認可保育所の運営実績のある社会福祉法人などの事業者で、平成25年4月1日から西東京市と保育園の運営業務委託契約を締結できること。
□委託内容 保育園運営業務
□選定方法 企画提案競技（プロポーザル方式）
□募集期間 8月15日（月）～10月7日（金）
□募集要領
市HPから保育園の運営業務委託募集要領をダウンロード、または保育課（田無庁舎1階）で配布。
□応募 期限までに必要書類を保育課へ提出。
保育課 田（☎042-460-9842）

市議会定例会

第3回市議会定例会は、9月2日（金）から開催される予定です。
本会議、委員会は傍聴できます。日程などは、決まりしだい市議会HPに掲載しますので、ご覧ください。
なお、請願・陳情はいつでも受け付けしていますが、第3回定例会で審査を行うためには、8月26日（金）までにご提出ください。
議会事務局 田
（☎042-460-9861）

傍聴 教育委員会

- 教育委員会
時 8月23日（火）午後2時から
場 防災センター6階
内 行政報告ほか
定 10人
教育企画課 保
（☎042-438-4070）



傍聴 審議会など

- 小中学校通学区域見直し等に関する地域協議会
時 8月18日（木）午前10時から
場 東小学校1階
内 通学区域の現状と課題などについて
定 10人
教育企画課 保
（☎042-438-4070）
■交通安全対策会議
時 8月19日（金）午後1時30分から
場 田無庁舎3階
内 交通安全計画策定の考え方・施策の方向について
定 5人
道路管理課 保
（☎042-438-4055）
■社会教育委員の会議
時 8月19日（金）午後2時から
場 防災センター6階
内 提言について
定 5人
社会教育課 保
（☎042-438-4079）
■都市計画審議会
時 8月23日（火）午後2時から
場 田無庁舎3階
内 ひばりヶ丘駅北口地区地区計画について
定 10人
都市計画課 保
（☎042-438-4050）
■文化芸術振興推進委員会
時 8月23日（火）午後3時～5時
場 保谷庁舎1階
内 （仮称）西東京市文化芸術振興計画の素案についての意見交換
定 5人
文化振興課 保
（☎042-438-4040）
■文化財保護審議会
時 8月26日（金）午前10時から
場 保谷庁舎3階
内 市内文化財について
定 5人
社会教育課 保
（☎042-438-4079）



公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）

企画政策課 田（☎042-460-9800）

策定趣旨	各施設の課題に対応し、施設資源の再配分や統廃合などを進めるための公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）について、市民説明会を開催し、報告するとともに、皆さんのご意見を募集します。
閲覧方法	8月23日（火）から 情報公開コーナー（両庁舎1階）、市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体
提出期間	8月23日（火）～9月26日（月）
提出方法	直接持参（田無庁舎3階） 郵送（〒188-8666 市役所企画政策課） ファックス（☎042-463-9585） 市HPから
説明会	時 8月23日（火） 午後2時～ 午後7時～ 場 田無庁舎5階 防災センター6階
公表予定日	11月

意見提出には、住所・氏名の記載が必要です。
匿名意見は受け付けませんので、必ずご記入ください。
ご意見には個別に回答しません。

ごみの出し方ワンポイント

ごみ減量推進課（☎042-438-4043）

集団回収活動を始めてみませんか！

- ◆集団回収とは
町内会、自治会、集合住宅などで組織された団体で、新聞、雑誌、ダンボール、古布類などの資源物を自主的に集め、回収業者が直接回収し、この回収に応じて市から年2回、1kgあたり7円の奨励金を支払います。
◆集団回収の目的
ごみの減量および資源の再利用を図るとともに、集団回収運動を通じ、市民の方々に資源有効利用についての認識を深めていただくことを目的に実施しています。
◆集団回収にご参加ください！
ごみの減量と資源化の意識を高め、地域のコミュニケーションを深めていただくとともに、奨励金を地域のために有効にご利用ください。

在宅医療器具の出し方

- ◆在宅医療で使用了たプラスチック製品
衛生上の理由から「可燃ごみ」として処理します。黄色い指定収集袋で可燃ごみの日に出してください。
医療機関に返却できる場合はご協力をお願いします。
◆注射針本体
「ごみ」として出せません。購入した薬局、医療機関に返却してください。
ご不明な点は、お問い合わせください。



注射針は、購入先に返却してください